

平成 23 年 8 月 5 日
官民競争入札等監理委員会

第 78 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された「広域交通管制システムの更新設備及び維持管理業務」実施要項（案）（資料 1-2）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、質疑応答（資料 1-3）を経て、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、本委員会として異存のないことを決定した。

また、法務省より登記簿等の公開による事務（乙号事務）に係る業務の一時停止及び委託業務の適正かつ確実な実施を確保するための措置について（通知）（資料 2）に係る報告を受けた。